

平成20年度慢性期入院医療の包括評価に関する調査  
《各医療機関における分類の適切性の検証》

＜「評価票」を用いた分析について＞

レセプト調査において収集した2,980件のレセプト(平成21年1月診療分)のうち、2,026件に「医療区分・ADL区分に係る評価票」が添付されていた。このうち、無作為に抽出した560件(抽出率27.6%)について、「医療区分・ADL区分に係る評価票」における記載内容に対する分析を行った。

■医療区分採用項目の重複状況

(1)「医療区分・ADL区分に係る評価票」の記載に基づく集計

【分析方法】

レセプト調査で添付されていた「医療区分・ADL区分に係る評価票」の記載に基づき、医療区分採用項目数を患者毎にカウントした。

医療区分採用項目数	人数	割合
1個	329人	69.1%
2個以上	147人	30.9%
合計	476人	100.0%

《例1》患者Aの評価票では「酸素療法(=医療区分2に該当)」の欄に31日間すべてチェックあり  
→医療区分採用項目数は“1個”

《例2》患者Bの評価票では「尿路感染症に対する治療を実施している状態(=医療区分2に該当)」の欄に14日間チェックがあり、かつ「褥瘡に対する治療を実施している状態(=医療区分2に該当)」の欄には31日間すべてチェックあり  
→医療区分採用項目数は“2個”

(2)患者特性調査における調査票の記載に基づく集計

【分析方法】

患者特性調査における調査票の記載に基づき、要件を満たすと確認できた医療区分採用項目数を、患者毎にカウントした。

医療区分採用項目数	人数	割合
1個	2,479人	46.1%
2個以上	2,904人	53.9%
合計	5,383人	100.0%